相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

公　告

諸　事　項

工 場 財 団

千葉県市原市五井海岸１番２**五井ユナイテッドジェネレーション合同会社**の工場財団に、千葉県市原市五井海岸１番五井火力発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年５月16日

千葉地方法務局市原出張所

有権者申出方

元当局所属公証人齋木稔久の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年５月16日　　京都地方法務局